

相続業務支援システム

しんきん大阪システムサービス(株)委託

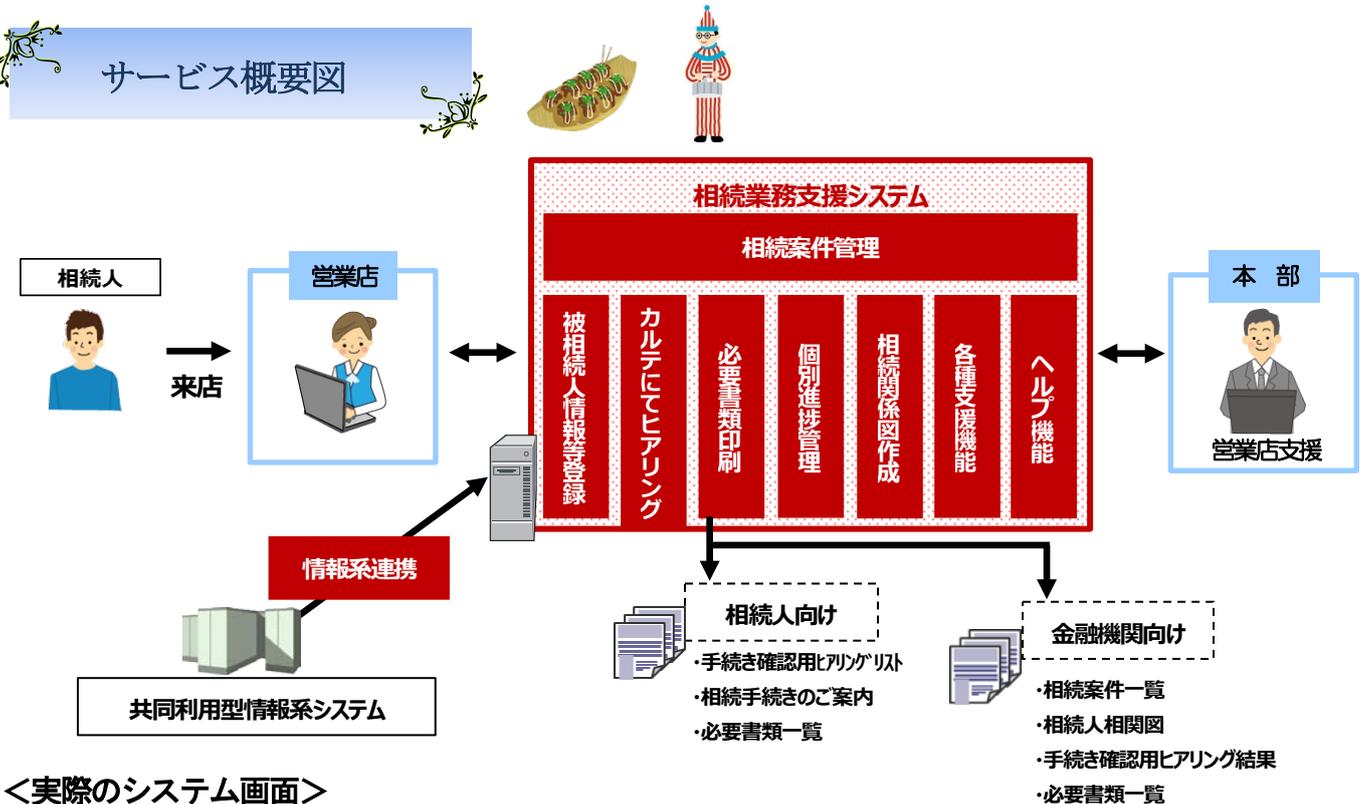
HSIS

株式会社しんきん情報サービス

相続業務の取扱いについては、専門知識を有する特定の人員で対応していることが多いとも言われており、相続人の確定等事務手続きに多くの時間・負荷がかかることから、**誰もが容易に相続業務に取り組めるようシステム面からサポートし、事務の省力化・標準化を実現いたします。**

当システムはしんきん大阪システムサービス(株)との提携による共同利用型でご提供いたしますので、金庫でサーバの維持管理が必要なく、FTFネットワークまたはHSネットワークに接続可能な端末さえご用意いただければ新たな設備投資をすることなくご利用いただけます。

サービス概要図



<実際のシステム画面>

The screenshot shows the **カルテ管理画面 (Medical Record Management Screen)**. It includes a header with navigation tabs like **案件一覧管理 (Case List Management)**, **被相続人管理 (Deceased Person Management)**, **カルテ管理 (Medical Record Management)**, **個別進捗管理 (Individual Progress Management)**, **書類管理 (Document Management)**, **取引情報(顧客) (Transaction Information (Customer))**, **相続人確定支援 (Inheritance Person Confirmation Support)**, and **連続性確認支援 (Continuity Confirmation Support)**. The main area is a table for **カルテ管理画面** with columns for **項目 (Item)**, **完了 (Completed)**, and **備考 (Remarks)**. A blue box highlights the **カルテ管理画面** section, and a callout box indicates that the content of the **事務ナビゲーション (Business Navigation)** is **簡単に変更可能です (Easy to Change)**. Below the table, a blue box lists features: **カルテの設問に従って相続人にヒアリングし、上から順にチェックを行いながら手続きを進める。 (Conduct an interview with the inheritance person according to the questions in the medical record, and proceed with the procedure while checking from top to bottom.)** and **設問の回答により新たな設問が展開されたり、回答に対応した徴収帳票が自動で判別される。 (New questions are expanded based on the answers, and collection forms corresponding to the answers are automatically identified.)**



サービスの特徴



◆<金庫独自のナビゲーション機能>

共同利用型でありながら金庫毎のプライベートエリアを確保しておりますので、金庫毎の事務取扱要領に基づいたナビゲーション機能を作成することができます。

また、金庫側で簡単に修正できますので、法改正や事務取扱要領の変更があつた際も費用をかけることなく機能修正することが可能です。

◆<顧客データの連携が可能>

当社共同利用型情報系システムより顧客データをシステムへ連携することで、被相続人情報が自動的に表示され、登録作業の負担を軽減します。

◆<書類への自動印字機能を搭載>

届出書へ被相続人の情報（死亡年月日、残高等）を自動印字することでお客様の転記作業負担を軽減します。



◆<充実した支援機能>

法定相続人確定支援機能や、戸籍謄本連続性確認機能などを実装しておりますので、相続手続のノウハウの無い新人職員でも本システムを利用することで受付事務が行えます。



導入効果



◆<相続事務の標準化>

ナビゲーション機能に従って相続手続事務を行うことで金庫全体としての事務の標準化が図れ、専属職員の負担が軽減されます。

◆<所定書類の徴求書類漏れ軽減>

必要な徴求書類が明確となり、徴求漏れが少なくなることでクレーム件数の減少につながります。



◆<案件管理の効率化>

未処理案件の把握が容易となり、相続人への応対漏れが無くなります。また、全営業店の案件を本部でも確認できますので、同じ画面を見ながら営業店へのフォローが出来るようになります。



商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談受付

企画・営業推進グループ

TEL 011-221-2210

FAX 011-261-1811

株式会社 北海道しんきん情報サービス
kikaku@shinkinhs.or.jp

